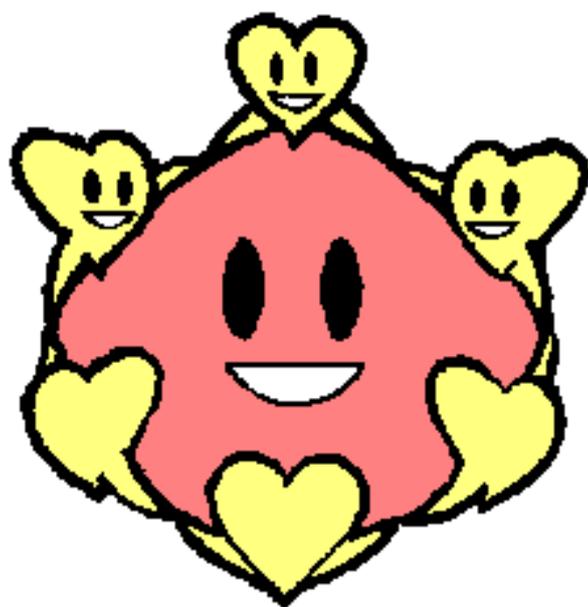


ほっとスマイルサービス

住民参加型在宅福祉サービス

《ご 案 内》



はじめに、..

鳥羽市の人口は令和5年10月末現在16,865人です。

今後ますます人口減少、少子高齢化のスピードがアップし、財政的にも人的にも公的福祉サービスだけに頼ることが難しくなっていきます。

今暮らしているこの鳥羽のまちで、いつまでも幸せに暮らし続けていくためには、お互いに助けあい、誰もが役割をもって、「だれかと」「どこかで」つながっていることを意識して暮らしていくことが大切です。



「ちょっと足が不自由で買い物が不便」

「そうじや洗濯をちょっと手伝ってほしい」

「病院に行きたいけど、一人で行くには不安」



など、日常生活でちょっとした援助（サービス）を必要とする方がみえます。

鳥羽市社会福祉協議会が仲介となり、困りごとを抱える方や在宅生活に不安のある方（利用会員）を、地域住民（協力会員）が助け合い、支援しています。利用料金をいただく有償の活動ではありますが、営利目的ではなく、相互で気兼ねなく支えあう有償の住民参加型在宅福祉サービス、それが

ほっとスマイルサービスです。



会員の登録について

利用会員・協力会員の登録にあたっては、「会員登録申込書」に記入し、社会福祉協議会へ提出してください。事務局にて登録申し込みを受け付け、登録が完了します。

利用会員について

利用会員の対象となる方は、市内に在住する高齢者の方などで、在宅生活での外出や生活に不安や困りごとのある方・社協事務局長が必要と認めた方です。

- 申し込み受付後に社会福祉協議会職員がご自宅へ訪問し、お話を伺い登録が決定します。
- 事業運営（保険加入費用等）のため年会費 1000 円を納入していただきます。年会費は登録した月分から 1 年分とし、毎年登録した月に利用の確認をし、年会費を納入していただきます。

協力会員について

協力会員は、市内に在住する住民で、利用会員の依頼があった時に理解と熱意を持ってサービス提供(お手伝い)ができる方です。

- 協力会員には会員証をお渡ししますので、活動時には必ず携帯の上、活動をお願いします。
- 利用会員が安心してサービスを受けるために、協力会員のスキルアップを目指して定期的に研修会を行いますので、必ずご参加ください。
- 活動中における利用会員・協力会員のケガなどの場合に備えて、福祉サービス総合補償に加入いたします。

サービスの流れについて

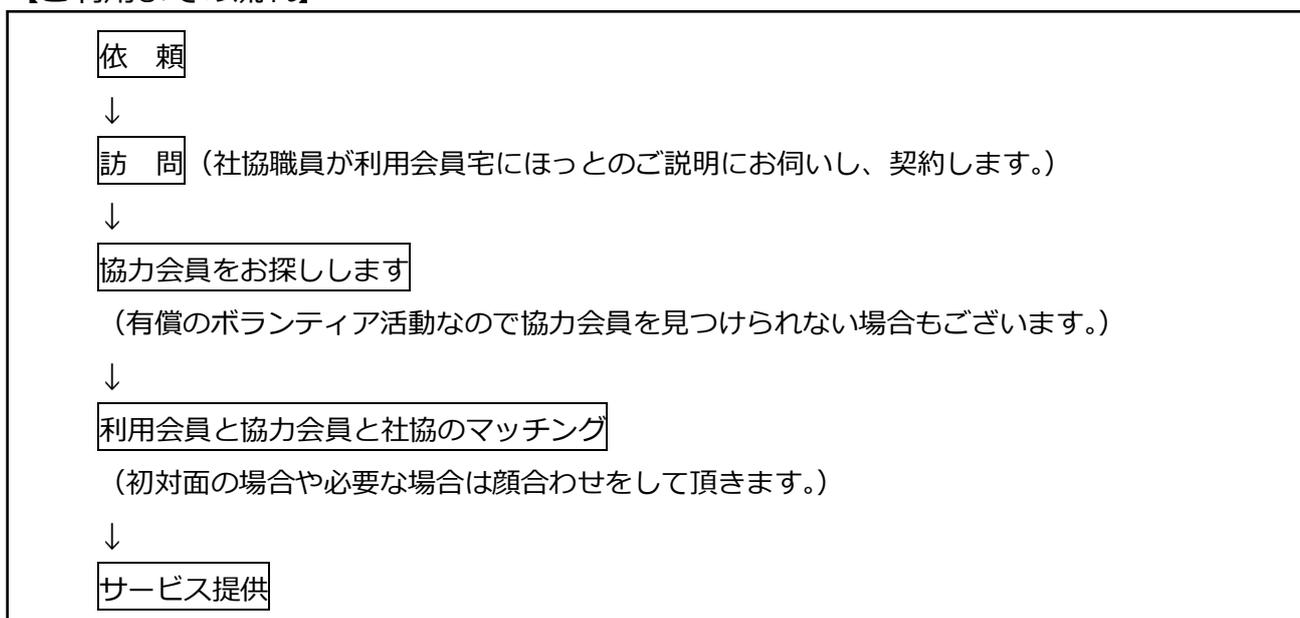
サービスは、30分以内で300円です。利用会員は、サービスを受ける前に利用券を社会福祉協議会から購入していただきます。利用会員はサービスを受けると、時間に応じた枚数分の利用券を協力会員に渡します。（利用済みの利用券には利用日時の記入、利用会員、協力会員ともに名前の記入をお願いします。）利用券を受け取った協力会員は、社会福祉協議会にて活動を報告の上、換金してください。

サービスの具体的な内容

- 外出支援サービス
通院・外出の付き添い（協力会員の車両による送迎はありません）
- 生活支援サービス
ゴミ出し・掃除・洗濯・買い物・話し相手・見守り
- その他サービス
上記以外で困ったとき事務局長が必要と認めた支え合いサービス
- ※ できないサービス
特別な技術が必要な介護、介助・協力会員の車両による送迎・服薬管理（確認も含む）

*ほっとスマイルサービスは、会員相互の助け合い活動が基本となりますので、専門職が行うサービスではありません。また、協力会員によってできる事が異なります。利用希望内容や時間によっては、協力会員が見つからない場合があることをご了承ください。

【ご利用までの流れ】



（注）*公的サービス（介護保険・支援費サービスなど）に該当する方は公的サービスが優先されます。詳細は鳥羽市社会福祉協議会福祉推進係までお問い合わせください。

サービスの利用時間

平日 8 時 30 分～17 時 15 分（土日・祝日・年末年始は除きます）

サービス提供時間は、利用会員のご希望を伺い、協力会員と相談の上、決定します。

サービス料金

	利用会員の利用料	協力会員の活動費
30分につき	300円	300円

サービス券の購入と利用について（利用会員）

利用会員は「ほっとスマイルサービス利用券」を事前に事務局から購入しておきます。利用会員は、サービスを利用するにあたり、30分につき1枚（300円）の「利用券」に日時と名前を記入し、利用した時間分の利用券を協力会員に手渡してください。

○利用券のほか、活動にかかる経費がある場合は、別途その実費が必要となります。

○利用券には2年間の有効期限がありますのでご注意ください。

活動費の支払いについて(協力会員)

協力会員がサービスを提供した場合、利用会員から受け取った利用券1枚につき300円の活動費が事務局より支払われます。



●なぜ有償サービスなのでしょう？

ほっとスマイルサービスは、ある意味ではボランティア的な取り組みです。したがってサービスを提供する人の中には「無償でかまわない」とおっしゃる方もいます。しかし、利用する側にとっては、無償であるがゆえに遠慮をしたり、何かお返しをしなければと思われる人もいることでしょう。そこで、利用券の購入、活動費の支払いによって、遠慮をなくしたり、お返しなどに気をつかわなくてもよいよう、この事業は有償サービスとなっています。



社会福祉法人 鳥羽市社会福祉協議会

ほっとスマイルサービス事務局

TEL 0599-25-1188 fax 0599-25-1117

〒517-0022 三重県鳥羽市大明東町2番5号

<利用会員の方へ>

サービス利用についてのお願い

この事業は、会員相互で助け合い、支え合い、だれもが安心して暮せる鳥羽のまちづくりを目的としています。そこで、次のことをご理解の上、サービスの利用をお願いします。

- 協会員の方は、「困ったときはお互いさま」という気持ちでサービスを提供していただきますので、利用時間は、あらかじめ決められた時間内に終わられるようご協力をお願いします。
- 協会員との間で、金銭の貸し借りや物品の売買、贈答などは絶対にしないように注意してください。
- サービス利用日時等の変更については、事前に社会福祉協議会事務局（電話0599-25-1188）まで連絡し、相談してください。

私は上記の通り説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

利用会員名（署名）

＜協力会員の方へ＞

サービス提供についてのお願い

協力会員の皆様は、ほっとスマイルサービスの趣旨をご理解いただき、会員相互の助け合い、支え合いの精神をもってご参加ください。そして、このサービス事業が円滑に、長く継続できるよう次のことに注意して活動してください。

- 利用会員の人格を尊重し、思いやりの気持ちをもって接しましょう。
- 訪問時間など約束したことは、必ず守りましょう。また、約束事の変更は事前に利用会員の了解を得ましょう。
- 利用会員のプライバシーを守りましょう。特に活動中に知り得た利用会員や家庭の事情などは、絶対に口外してはいけません。
- 他人のうわさや批判は絶対につつしみましょう。
- 利用会員のペースに合わせる心の余裕をもって活動しましょう。そして、自分のやり方を通すのではなく、利用会員の考え方を尊重し、確認しながら活動しましょう。
- サービス提供日時等の変更については、事前に社会福祉協議会事務局（電話 0599-25-1188）まで連絡し相談してください。

私は上記の通り説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

協力会員名（署名）
